



第330号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会
 発行人 川井清治郎
 大阪市西区新町1丁目5-7
 四つ橋ビル8階
 TEL (531) 9717・5910
 定価 1部 50円

優良会員など表彰

(財)大阪府危険物安全協会

当大阪府危険物安全協会では、昭和56年度会員総会及び優良会員の表彰式を、5月21日午後2時30分より、新阪急ホテル星の間において開催した。

優良危険物取扱事業所として、ライオン㈱他37社が、又優良危険物取扱者として、住友化学工業㈱大阪製造所市川景一氏外19名が表彰された。又、本協会にとくに功績のあった3氏にもそれぞれ表彰状と記念品が贈られた。

特別来賓の井上大阪府生活環境部長、檜崎大阪市消防局長より祝辞が寄せられ、受彰者を代表してライオン㈱堺工場奥山工場長より謝辞があり、引き続き会員総会に移り、川井事務局長より理事会経過報告があつて午後3時50分閉会した。

なお懇親会を午後4時より花の間で開宴、特別来賓をはじめ府下各消防長、各会長、受彰者総勢160名が大会場に集合、種々懇談を重ね和気あいあいのうちに午後5時30分散会した。

■優良危険物取扱事業所

▷昭和庄延㈱(堺高石) ▷神戸屋堺工場(堺高石) ▷ライオン㈱(堺高石) ▷石油荷役㈱大阪支店(堺高石) ▷植田アルマイド工業㈱(堺高石) ▷㈱シントー東大阪サービスステーション(東大阪) ▷西部化学産業㈱(東大阪) ▷㈱大江東大阪営業所(東大阪) ▷島田石油商事㈱(東大阪) ▷三菱瓦斯化学㈱大阪工業所(豊中) ▷名倉石油㈱(豊中) ▷㈱初田製作所(枚方・寝屋川) ▷日興産業㈱大阪支店(枚方・寝屋川) ▷㈱大金製作所(枚方・寝屋川) ▷松下電池工業㈱電極事業部(守口・門真) ▷山栄商事㈱(守口・門真) ▷日東成形工業㈱(吹田) ▷明治製菓㈱大阪工場(高槻) ▷松下電子工業㈱(高槻) ▷東洋アルミニウム㈱八尾製造所(八尾) ▷サントリー㈱道明寺プラント(柏・羽・藤) ▷東洋製缶㈱茨木工場(茨木) ▷第一織布㈱(岸和田) ▷ゼネラル電工㈱(松原) ▷ダイハツ工業㈱本社(池田) 工場(池田) ▷交洋貿易㈱大東倉庫(大東) ▷星工業㈱(泉



挨拶される檜崎大阪市消防局長

佐野) ▷(学校法人) 大谷女子大学(富田林) ▷帝国産業㈱貝塚南工場(貝塚) ▷鳥飼商事㈱(摂津) ▷菱油ターミナル㈱大阪事業所(泉大津) ▷㈲箕面自動車教習所(箕面) ▷ほんみち(泉南) ▷㈱山下鍛造所(交野) ▷堀端石油㈱(狭山) ▷住友特殊金属㈱山崎製作所(島本) ▷和伸工業㈱(美原) ▷四条畷カントリー俱楽部(四条畷)

■優良危険物取扱者

▷加藤運輸㈱ 伊達英雄(大阪) ▷善油産業㈱ 清水敬之(大阪) ▷昭和油脂㈱ 濱田淳(大阪) ▷信和興業㈱大阪支店 多田武夫(大阪) ▷昭和化工㈱三国工場 桜井克四郎(大阪) ▷大阪倉庫㈱ 森田十二一(大阪) ▷サントリ－㈱大阪プラント 寺田次郎(大阪) ▷三彩化工㈱ 上山一夫(大阪) ▷日本ペイント㈱大阪工場 田岡和夫(大阪) ▷住友化学工業㈱大阪製造所 市川景一(大阪) ▷㈱頬川商事 長尾光男(豊中) ▷大商化成㈱ 磯田勝信(枚方・寝屋川) ▷サカエグラビア印刷㈱ 嘉村功(枚方・寝屋川) ▷孫田石油㈱ 森山作道(吹田) ▷山本化学合成㈱ 内谷為治(八尾) ▷㈱大東商事 大東義明(茨木) ▷覚野石油 ㈱米沢嘉昭(岸和田) ▷栄和石油㈱ 西口勝己(大東) ▷太平工機㈱ 西田静一(河内長野) ▷化研工業㈱ 今井康雄(忠岡)

■特別功労者

▷前寝屋川市防火協会長 西田多市郎(枚方・寝屋川) ▷前枚方消防署長 前田芳男(枚方・寝屋川) ▷茨木市災害予防協会副会長 渡辺成道(茨木)

毒劇物届出制度

消防法施行令、規則改正

消防法施行令の一部が、56年1月23日付で、又、施行規則関係が、56年5月28日付で改正され、7月1日から実施されることになった。

今回の改正は、昨年8月の静岡のガス爆発、10月の大府倉庫火災が動機となって、①毒劇物の届出制、②準地下街の規制、③ガス漏れ警報設備の強化、④特殊可燃物施設の

(1) 毒 物

	物 質	数 量
シアン化水素		30kg以上
シアン化ナトリウム		〃
水 銀		〃
セ レ ン		〃
砒 素		〃
弗化水素		〃
モノフルオール酢酸		〃
シアン化水素を含有する製剤		〃
シアン化ナトリウムを 〃		〃
シアン化亜鉛及びこれを 〃		〃
シアン化カリウム及びこれを 〃		〃
シアン化銀及びこれを 〃		〃
シアン化第一銅及びこれを 〃		〃
シアン化第二水銀及びこれを 〃		〃
塩化第二水銀及びこれを 〃		〃
酸化第二水銀及びこれを 〃 (酸化第二水銀5%以下を含有するものを除く)		〃
亜ひ酸及びこれを 〃		〃
ひ化水素及びこれを 〃		〃
ひ酸及びこれを 〃		〃
弗化水素を 〃		〃
モノフルオールさく酸ナトリウム及びこれを 〃		〃
りん化アルミニウムとその分解促進剤とを 〃		〃

自 治 省 令 で 定 め る も の

消火設備強化、がはかられた。

1. 毒物、劇物の届出

消防法第9条の2の規定「火災予防又は消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質で政令で定めるものを貯蔵し、又は取り扱う者は、あらかじめ所轄消防長又は消防署長に届出なければならない」に基づき、従来の圧縮アセチレンガス、液化石油ガスに追加し、毒物、劇物の一部が指定され、届出の義務が生じた。

施行令第4条の5 届出を要する物質の指定

- ① 圧縮アセチレンガス 40kg以上
- ② 液化石油ガス 300kg以上
- ③ 毒物、劇物のうち次のもの

(2) 劇 物

	物 質	数 量
アンモニア		200kg以上
塩化水素		〃
クロルピクリン		〃
クロルメチル		〃
クロロホルム		〃
硅弗化水素酸		〃
四塩化炭素		〃
臭 素		〃
プロム水素		〃
プロムメチル		〃
ホルムアルデヒド		〃
モノクロル酢酸		〃
沃 素		〃
燐 化 亜 鉛		〃
五塩化アンチモン及びこれを含有する製剤		〃
アンモニアを 〃 (30%以下を含有するものを除く)		〃
一水素二弗化アンモニウム及びこれを 〃		〃
塩化水素を 〃 (36%以下を含有するものを除く)		〃
塩 素		〃
クロルピクリンを含有する製剤		〃
クロルメチルを 〃 (容量300ml以下の容器に収められた殺虫剤であって、クロルメチル50%以下を含有するものを除く)		〃

自 治 省 令 で

定	けい弐化水素酸を〃	〃
め	四塩化炭素を〃	〃
る	塩化第二錫を〃	〃
も	プロム水素を〃	〃
の	プロムメチルを〃	〃
	ほう弐化水素酸	〃
	ホルムアルデヒドを含有する製剤 (ホルムアルデヒド37.5%以下を含 有するもの及びホルムアルデヒ ドが37.5%を超える、かつ、メチ ルアルコールが13%を超えて含有す るもの)を除く)	〃
	りん化亜鉛を〃(1%以下を含 有するものを除く)	〃

2. 準地下街

準地下街の項目が追加され、準地下街には、共同防火管理、防炎物品の使用、消防用設備の強化等が定められている。

3. ガス漏れ火災警報設備について

ある一定規模以上の地下街や準地下街に、警報設備の一つとして、ガス漏れ火災警報設備の設置が義務付けられた。

4. 施行日

これらの改正事項の施行日は昭和56年7月1日であるがガス漏れ火災警報設備の設置やその他一部の項目については、それぞれ実施期限が異なるものがあるので、改正政省令を参考にされたい。

今回の改正法令が掲載された

56年版消防関係法規集が、7月上旬で
きます。 1部 950円

危険物施設の 位置、構造、設備の技術基準

(その14)

大阪市消防局予防部危険物課

7. 地下タンク貯蔵所の基準

2. 技術上の基準

イ 第2号関係(タンクとタンク室との間隔及び乾燥砂)

地下貯蔵タンクとタンク室の内側との間に保つ0.1メートル以上の間隔は、タンクの設置工事又は変更工事等の施工を容易にするための規定と考えられる。タンク室内に充てんする乾燥砂は、可燃性蒸気がタンク室内に滞留するのを防ぐとともに地震等によるタンクの動搖を防ぐもので、タンクの腐食を防止するために十分乾燥したものを用い、まんべんなく充てんする必要がある。

乾燥砂としては一般に川砂が使用されるが、特殊なケースとして良質の膨脹性頁岩を砂利から砂までの各サイズに粉碎して高温で焼成し、これを冷却して人工的に砂にした人工軽量骨材が認められている。

ウ 第3号関係(タンクの埋設深さ)

タンクの埋設深さは、地盤面での火災発生時の熱による影響等を考慮して、タンクの頂部と地盤面との距離を規定したもので、ここでいう「タンクの頂部」には、タンクマンホールの部分は含まない。

エ 第4号関係(タンク相互の間隔)

2以上のタンクを隣接して設ける場合におけるタンク相互間の距離を規定したもので、これは維持管理上又は事故発生時のタンク相互間の影響を考慮したものと言える。この間隔は、通常1メートル以上とされているが



**消防機器の
トップ・メーカー**

消防自動車から消火器まで

森田ポンプ株式会社

本社 大阪市生野区小路東5-5-20
☎ 06 (751) 1351 (大代表)

接するタンクの合計容量が指定数量の100倍以下となる場合は、当該間隔は0.5メートルまで減ずることができるもの。

オ 第5号関係(標識及び掲示板)

(その4)に掲載のため省略

カ 第6号関係(タンクの構造)

地下貯蔵タンクは、容量制限がないため大規模なタンクも可能であるが、特に規模の大きいタンクの設置に当っては、タンク本体の構造の他に地盤の強度の検討が必要となってくる。最も一般的なものとしては、1万リットル程度で円筒横置タンクのものが多く板厚も種々の条件を考慮し、6ミリメートル程度のものが使用されている。

地下貯蔵タンクは、タンクを埋設する前に消防機関が行なう完成検査前検査(水圧検査)が必要であるが、水圧検査を受けるに当って留意すべきことは次に掲げる事項である。

- 許可申請書などおり作成していること
- タンクの溶接線の全部が目視できるように安定した架台の上にタンクを置いておくこと
- タンクの頂部まで水を満たし、法令で定められた圧力にしておくこと
- タンクがぬれていないこと
- タンクに塗装がされていないこと
- 配管その他の付属機器が取付けられていないこと
- などがあげられるが、検査に合格するための条件は次に掲げる事項である。
- タンク本体から漏水がないこと
- タンク本体が変形していないこと
- タンク母材の損傷や溶接部に欠陥がないこと
- タンク母材の板厚が適正であること

キ 第7号関係(さびどめ塗装)

タンクの外面のさびどめ塗装は、容易に剥離や亀裂の生じないように施工する必要がある。

なお、屋外に設置するタンクは太陽熱の反射等を考慮し、銀白色が通常使用されるが地下タンクの場合は、色は限定されない。

ク 第8号関係(通気管等)

(ア) タンクに危険物を注入する際に、タンク内部の空気又は蒸気を放出しタンクから払出すときは外気を取り入れる働きをするもので、タンクには非常に重要な部分である。通気管の設置にあたっては、通気管の先端付近の状況あるいは配管の屈曲等火災の予防及び機能の保持など十分な配慮が必要である。また、車両等の接触による損傷や先端に取り付けた銅網等の目詰りなど日常の保守管理を怠ってはならない。

(イ) 地下貯蔵タンクは圧力タンクとして使用されることは少なく、したがって、無弁通気管が使用されることがほとんどである。地下貯蔵タンクのうち圧力タンク以外のタンクに設ける通気管にあっては規則第20条第3項に規定されており、屋内貯蔵タンクと同様第4類以外の危険物を貯蔵するタンクにもこの規定を準用する必要がある。

(ウ) 通気管には腐食防止に関する規定はないが、地盤面下に設けられた通気管の一部が腐食し、地下水が地下貯蔵タンク内に流入した事例もあるので、危険物を取扱う配管に準じた防食措置をほどこすことが望ましい。

ケ 第8号の2関係(液量自動覚知装置及び計量口)

タンク内の危険物の量を正確に計量することは、危険物の漏洩、注油時の溢流など事故防止上重要なことで、始業及び終業時には必ず計量を行ない注油量と払出し量を常にチェックし、タンクあるいは配管等からの漏れの有無を確認しなければならない。

計量方法としては、計量口より検尺棒による方法が従前よく用いられたが、この方法は静電気による事故防止対策を十分行なう必要がある。また自動的に覚知する計量装置にあっては常に維持管理を行ない、目盛りに狂い

あらゆる消防設備・設計・施工

非常扉の自動開錠装置

防火扉・危険物貯蔵所等の自動閉鎖装置

泡・ガス・エアーホーム消火装置

} YMオートアンロック

YM式オートアンロック西日本総括
齊田式救助袋 近畿地区
日本ドライケミカル(株)
ヤマト消火器(株)

} 代理店

株式会社
三和商会
TEL 06 (443) 2456

がないかを確認しなければならない。なお、最近給油取扱所の地下専用タンク用として販売室において、常に地下貯蔵タンクの液量が把握できる自動液面警報装置が市販されており、地下タンク貯蔵所においても活用されれば防災上有効と思われる。

コ 第9号関係（注入口）

注入口の設置位置は、地下貯蔵タンクへの注入時に発生する可燃性蒸気の漏洩等による事故防止を考慮して、屋外に設けることとされている。

また、第4類の危険物のうち特殊引火物、第1石油類、さく酸エスチル類、ぎ酸エスチル類、クロールベンゾール及び第2石油類を移動タンク貯蔵所から注入する場合にあっては、静電気による災害を防止するための設備（移動貯蔵タンクを接地するための設備（第3種接地工事））を注入口付近に設けておかなければならぬ。その他については、屋外タンク貯蔵所の例によるもので省略。

サ 第10号関係（配管）

配管の位置、構造及び設備は、第11号並びに第12号に定めるほか製造所の例によることとなっているが、特に地下埋設配管が多いことから防食措置及びその後の維持管理が重要である。

シ 第11号関係（配管の取付け位置）

配管の取付け位置はタンクの頂部に限定されている。これはタンクの側板や底部に配管を設置すると、配管とタンクの取付け部に損傷が生じた場合に漏洩事故につながり、しかも漏洩の発見が困難となるためである。

ス 第12号関係（地下配管）

「上部地盤面にかかる重量が地下配管にかかる構造」とは、車両その他上部からの荷重に十分耐えるコンクリート等の管渠内に配管を設置するか、又はコンクリートスラブの下部に配管を設置し上部からの荷重を直接受けないようにすることをいう。

フランジ等による地下埋設配管の連結部は、危険物が漏洩しやすいためその漏洩の有無を点検することができるコンクリート造の箱を設けるように規定されているので、その施工に当っては次の点に注意する必要がある。

- 漏れた危険物が地下に浸透しないよう機密につくり、コンクリート造の箱の内面は防水モルタル仕上げとすること
- 点検箱のふたは、車両等の重量に十分耐えること
- 点検箱は、点検等が容易にできる大きさとすること
- 点検箱のふたは、地盤面より上部に設け雨水等の浸入しない構造とすること

〔訂正〕第328号4頁の地下タンク埋設図（図1）中、通気管の高さ400を4000に訂正します。



消防用設備

防災・設備・設計
施工・保守・点検
屋内外消火栓設備
スプリンクラー設備
ドレンチャ一設備
泡消火設備
ガス消火設備
粉末消火設備

消火器具一式
避難設備
自動火災報知設備
非常放送設備
漏電警報器
防災設備全般
安全衛生保護具機器
公害防止機器

SAFETY AND FIRE
ENGINEERING 
米国防火协会会员

株式会社 マルナカ

本社 〒530 大阪市北区中崎西4-2-27
TEL (06)371-7775代・372-3277代
東京支店 〒112 東京都文京区千石4丁目24番4号
TEL (03)944-0161代
神戸支店 〒653 神戸市長田区東尻池町3の4の19
TEL (078)681-5771

受験対策資料

乙種4類もぎ問題
(法令)

〔3〕危険物関係法令

問題21 危険物の規制に関する記述で、次のうち誤っているものはどれか。

- (1) 指定数量以上の危険物を船舶や鉄道で運搬するときは出発地の消防署長の承認を必要としない。
- (2) 指定数量未満の危険物でも、その貯蔵取扱いの方法について消防職員より指示されることがある。
- (3) 指定数量以上の危険物を10日以内に限り仮に貯蔵する場合でも消防長又は消防署長の承認を必要とする。
- (4) 製造所等でも、指定数量未満の危険物は誰れども取扱うことができる。
- (5) 指定数量以上の危険物を車両で運搬するときは、消火器や標識が必要である。

問題22 次の記述について正しいものはどれか。

- (1) 危険物は引火性、発火性の高い順位に第1類から第6類まで分類されている。
- (2) 第2石油類は甲種危険物で屋外貯蔵所に貯蔵することができる。
- (3) 指定数量とは、危険物製造所等ごとに定められた数量をいう。
- (4) 甲種危険物の取扱いは甲種危険物取扱者でないとできない。
- (5) 危険物の規制は、貯蔵する場合に限り、施設の技術基準及び貯蔵方法が定められている。

問題23 危険物製造所等の仮使用について、次のうち正しいものはどれか。

- (1) 製造所等以外の施設で危険物を取扱う場合に仮使用の承認をうける。
- (2) 製造所の完成検査をうけたが、一部不良のため、不合格となったので、良好なところだけ使用するときに仮使用の承認をうける。
- (3) すでに完成検査をうけ、使用している給油取扱所の一部構造設備の変更許可をうけたが、変更部分以外を使用したいため仮使用承認をうける。
- (4) 給油取扱所の設備変更工事は休業して続行することができないから、工事期間中仮営業をするときに、仮使用の承認をうける。
- (5) 指定数量以上の危険物を10日以内の期間仮に取扱う場合に仮使用の承認をうける。

問題24 危険物取扱者免状について、次のうち正しいものはどれか。

- (1) 免状は消防長が交付する。
- (2) 居住地を変更したときは、居住地を管轄する市町村長に書換えを申請する。
- (3) 丙種免状は第4類の乙種危険物を取扱うことのできる資格である。
- (4) 勤務先を変更したときは、居住地又は勤務地を管轄する都道府県知事に書換えの申請をする。
- (5) 免状を亡失し、その再交付を受けた者が亡失した免状を見つかったときは、10日以内に再交付を受けた都道府県知事に返納しなければならない。

問題25 次の記述のうち□の数字が誤っているものはどれか。

- (1) 給油取扱所は、間口 □10 m、奥行6m以上の空地を保有すること。
- (2) 1つの屋内貯蔵所の建築面積は □150 m²以下とすること。

空調設備機器製造・販売

オイルタンク用液面計
遠隔式警報ユニット液面計
各種液体タンク用液面計
フローティングスイッチ・微圧スイッチ
タンク部品一式

独自の技術により、正確・安全
ローコストを追求する

GIKEN

TEL 06(253)0414(代表)



株式会社技研

〒542 大阪市南区北岸屋町27番地 野々垣ビル ☎ 253-0414~5

(3) 第1種販売取扱所では危険物の取扱量は指定数量の [15] 倍以下とすること。

(4) 高さが [6] m以上の第4類屋外タンクには、第3種消火設備を設置すること。

(5) 移動タンクの容量は [20,000] ℥以下であること。

問題26 ガソリン200リットル、軽油750リットルを貯蔵している屋内貯蔵所がある。指定数量の10倍まで軽油をあと何リットル貯蔵できるか。

(1) 50リットル

(2) 750リットル

(3) 1,750リットル

(4) 3,250リットル

(5) 4,500リットル

問題27 容量10,000ℓ、20,000ℓ及び50,000ℓの灯油の屋外タンクを1つの防油堤で収容する場合、その最小容量を計算する式として正しいものはどれか。

(1) $50,000 \times 0.5 + (20,000 + 10,000) \times 0.1$

(2) $(50,000 + 20,000 + 10,000) \times 0.5$

(3) $(50,000 + 20,000 + 10,000) \times 1.1$

(4) $(50,000 + 20,000 + 10,000) \times 1.0$

(5) $50,000 \times 1.1$

問題28 次のA、B、C、DおよびEのうち、小型消火器のみを設置すればよいものの組合せはどれか。

A 容量20,000リットルのガソリンの一般取扱所

B 容量10,000リットルのガソリンの屋外タンク貯蔵所

C 容量10,000リットルの灯油の地下タンク貯蔵所

D 軽油10,000リットルを貯蔵する屋内貯蔵所

E 第1石油類400リットルを取扱う第1種販売取扱所

(1) A、C

(2) A、E

(3) A、C、D

(4) C、E

(5) C、D、E

問題29 アセトン20,000リットルを1つの貯蔵所又は取扱所で貯蔵取扱いできるのは次のうちどれか。

(1) 屋外貯蔵所

(2) 簡易タンク貯蔵所

(3) 第1種販売取扱所

(4) 屋外タンク貯蔵所

(5) 屋内タンク貯蔵所

問題30 製造所等の位置、構造、設備について次のうち正しいものはどれか。

(1) ギヤー油を貯蔵する屋内タンク貯蔵所の最大容量は80,000リットルである。

(2) 1つの簡易タンク貯蔵所には、品質の異なる危険物を貯蔵する場合には簡易貯蔵タンクを2コまで設置することができる。

(3) 第一種販売取扱所の店舗は建築物の2階に設けることができる。

(4) 一般取扱所の建築物が耐火構造の場合でも、その周囲には空地を保有しなくてはならない。

(5) 工業地域に設ける給油取扱所は地下タンクを設けないことができる。

問題31 第4類の危険物の運搬基準で次のうち正しいものはどれか。

(1) 第2類とは混載できるが第1類とは混載できない。

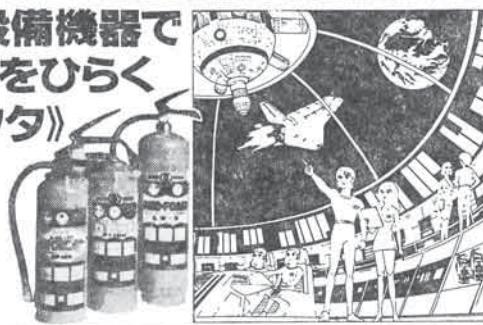
(2) 第4類の甲種危険物を運搬する場合にのみ容器の収納口を上にすること。

(3) 指定数量以上を運搬するときには定められた容器に収納すること。

(4) 運搬容器には、危険物の品名、化学名、量及び禁水を表示すること。

(5) 夜間に限り車両の前後に「危」の標識を掲げること。

防災設備機器で 未来をひらく 《技術のハツタ》



消防器・消火装置の総合メーカー

株式会社 初田製作所

本社工場／大阪府枚方市招提田近3丁目5番地

〒573 TEL (0720) 56-1281 (代)

大阪支社／大阪市淀川区千舟1丁目5番47号

〒555 TEL (06) 473-4871~4

堺出張所／堺市中之町東2丁2番13号

〒590 TEL (0722) 21-3444

80年代ハツタの掲言●ハツタは安全をさらに追求いたします●ハツタはフロンティア精神をモットーにいたします●ハツタは心のふれあいを大切にいたします

問題32 危険物の貯蔵取扱いについて次のうち誤っているものはどれか。

- (1) 保護液中に保存する危険物は、保護液から露出しないようにすること。
- (2) 防油堤の水抜口は雨水等がたまらないよう通常開放しておくこと。
- (3) 販売取扱所では危険物は容器入りのまま販売すること。
- (4) 危険物のくず、かすは1日に1回以上適切な廃棄処分をすること。
- (5) 屋内貯蔵所では類を異にする危険物を同一室に貯蔵しないこと。

問題33 移動タンク貯蔵所によるガソリンの移送及び取扱いについて、次のうち誤っているものはどれか。

- (1) 甲種か、乙種第4類か、丙種取扱者が同乗すること。
- (2) 他のタンクへ注入するときは、移動タンクの原動機は火花の出ないものを使用すること。
- (3) 車両の前後には定められた標識を表示すること。
- (4) 完成検査済証を備えること。
- (5) 他のタンクへ注入する時は移動タンクを接地すること。

問題34 消防法第14条の3の2に定める定期点検について、次のうち誤っているものはどれか。

- (1) 移動タンク貯蔵所は定期点検を行うこと。
- (2) 点検は1年に1回以上行うこと。
- (3) 点検した結果は記録すること。
- (4) 点検記録は3年間保存すること。
- (5) 点検は原則として点検資格者の講習を受講したものが行うこと。

問題35 次のうち警報設備として認められているものはいくつあるか。

赤色回転灯、警鐘、拡声装置、発煙筒、手旗、非常ベル、自動火災報知設備

- (1) 2つ (2) 3つ (3) 4つ (4) 5つ (5) 6つ

島本町火災予防協会10周年記念式典

島本町火災予防協会では、設立10周年記念式典を5月15日午後2時半よりサントリード山崎ディスティラリーPR室で開催した。設立以来協会に対し特に功労のあったものに、会長よりそれぞれ感謝状および表彰状と記念品が贈られた。特別来賓の島本町長および岸大阪府知事等より祝辞が寄せられ、引き続き祝賀記念パーティーに移り午後4時散会した。

摂津市防火安全協会15周年記念式典

摂津市防火安全協会では、設立15周年記念式典を5月26日午後2時半より摂津市民文化ホールで開催した。阪本会長より優良防火管理者、優良危険物取扱者等に対しそれぞれ表彰状と記念品が贈られた。特別来賓の井上摂津市長、岸大阪府知事等より祝辞が寄せられ、引き続き祝賀記念パーティーに移り午後4時半極めて盛会裡に終了した。

〈もぎ問題解答〉

〔1〕基礎物理化学

- | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|--------|
| 1-(3) | 2-(4) | 3-(4) | 4-(4) | 5-(2) |
| 6-(5) | 7-(5) | 8-(2) | 9-(3) | 10-(4) |

〔2〕危険物各論（4類）

- | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 11-(5) | 12-(2) | 13-(4) | 14-(4) | 15-(5) |
| 16-(3) | 17-(1) | 18-(4) | 19-(3) | 20-(5) |

〔3〕危険物関係法令

- | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 21-(4) | 22-(2) | 23-(3) | 24-(5) | 25-(3) |
| 26-(4) | 27-(5) | 28-(4) | 29-(4) | 30-(4) |
| 31-(1) | 32-(2) | 33-(2) | 34-(5) | 35-(3) |

POWER!

YAMATO '81 心あつくパワーは未知へ
人は夢見、その実現のために限りない情熱をそぐ。
コロンブスは新大陸に、ライオ兄弟は大空に、
大きな夢をはばたかせた。
偉大な進歩の陰には、はかり知れないエネルギーが炸裂する。
YAMATOはいまパワーを結集、
「防災」を通じて、より豊かな社会づくりに取組みます。

・安全を追求する総合防災システムメーカー
ヤマト消火器株式会社

本社 〒537 大阪市東成区深江北1-7-11 TEL 06(976)0701-7701
東京本社 〒108 東京都港区白金台5-17-2 TEL 03(446)7151
北海道・仙台・新潟・大宮・横浜・静岡・名古屋・富山・岐阜・岡山
尾道・広島・高松・松山・北九州・福岡・大分・鹿児島